

## 富山きときと空港企業サポーターズクラブ設置要領

### 1 趣 旨

北陸新幹線開業等により厳しさを増している富山きときと空港の事業環境を踏まえ、県内外の企業・団体等を対象に「富山きときと空港企業サポーターズクラブ」（以下、「本クラブ」という。）を創設し、富山きときと空港各路線のビジネス需要等を確保することにより、航空ネットワークの充実化及び富山空港の維持活性化を図るもの。

### 2 対 象

富山きときと空港を積極的に利用する意思のある企業・団体とし、所在地は県内・県外を問わず、企業単位ではなく、支店や営業所等の単位での入会も可能とする。

### 3 入会要件

次の要件を満たすものとする。

- (1) 富山きときと空港の利用目標や利用促進策等について設定すること。
- (2) 富山きときと空港に係るPRポスター・チラシ等の事業所内への掲示・設置・周知を積極的に行うこと。
- (3) 富山空港国際路線利用促進協議会（以下「協議会」という。）が実施するアンケートや利用促進策等について積極的に協力すること。

### 4 入会金等

入会金、年会費は、無料とする。

### 5 会員特典

- (1) 富山きときと空港の有料待合室及び有料会議室の無料利用（詳細は別途定める。）
- (2) 富山きときと空港に関するキャンペーン等の情報提供
- (3) その他、別途定める特典

### 6 入会方法

別紙の「入会届出書」を協議会事務局（富山県総合交通政策室（航空政策調整担当）内）へ提出すること。

### 7 会員証の発行

協議会事務局は、入会届出書を受理し、審査の結果が適当と認めた場合は、速やかに会員証を発行する。

## 8 特典の利用

会員は、有料待合室及び有料会議室を無料利用する場合は、ご使用日の3日前までに使用申込書を富山空港ターミナルビル株式会社に提出することとする。

なお、希望する日時にすでに予約が入っている場合は、利用できない場合がある。

その他の特典を利用する場合は、必要に応じて会員証を提示すること。

## 9 退会の手続き

本クラブを退会使用とする場合は、「退会届出書」を提出すること。

## 10 事務局

本クラブの事務局は、協議会（富山県総合交通政策室（航空政策調整担当）内）に置く。

### 【お問合せ先】

富山きときと空港企業サポーターズクラブ事務局

（富山県総合交通政策室（航空政策調整担当）内）

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7

TEL：076-444-4039 FAX：076-444-3464